日赤新労

昭和61年
10月15日
発行
第114号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
（日赤新労）
東京都港区浜松町2-2-14
KIビル802
TEL(03)433-3028
発行責任者
鹿島　順

綱領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

昭和61年度第2回
中央委員会及び幹部研修会開く
9月28～29日・相模原市

昭和61年度 ベア妥結を承認
職能給・年度末手当等を討議

九月二十八日、二十九日の両日、昭和六十一年度第二回中央委員会並びに幹部研修会が、相模原市の国民健康保養センター「さがみの」において、開催された。九月末とはいえ時おり汗ばむ程の天候であった二十九日九時三十分より十一時にかけて、幹部研修会が開講された。今回は講師として、安田信託銀行・年金信託部専任部長松本泰作氏を迎え、「公的年金について」と題して、本年四月以降の厚生年金及び国民年金を中心に講演が行なわれた。特に定年制とは、密接な関係にあるため、出席者全員が熱心に聴講し、時間の経過が惜しまれる程であった。主な内容は次の通りである。

昭和六十一年四月以降の国民年金

新国民年金では、厚生年金の加入者は国民年金に二重加入することになっている。また国民年金への加入が本人の任意になっていたサラリーマンの妻は、二十歳から六十歳になるまで夫と一緒に国民年金に加入することになった。なお、共済組合の組合員とその妻も厚生年金の加入者と同じである。厚生年金の加入者などが国民年金に加入することになったので、国民年金で任意加入になっているのは、厚生年金などの被用者年金の老齢年金の受給資格がある人であって、それ以外の二十歳以上六十歳未満の人は、全員国民年金の加入者になる。

そして、厚生年金などの加入者を二号被保険者、第二号被保険者の被扶養配偶者で二十歳以上六十歳未満を三号被保険者、日本国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の自営業者等の加入者を一号被保険者という。国民年金の基礎年金は月額五万円、夫婦で十万円（昭和五十九年度価格、昭和六十一年度は月額五万一千九百円）で、六十五歳から支給。但し被用者に対しては当分の間、六十歳から老齢厚生年金を支給する。保険料は月額七千百円だが、毎年三百円ずつ、六十五年まで引き上げられる。

なお、六十六年以降は、引き上げ額は決まっていない。老齢基礎年金を受けるのは大正十五年四月二日以降に生まれた人です。この受給資格期間は二十五年ですが、国民年金は二十歳から六十歳になるまで四十年加入できる期間がありますので、だれでも満たせることができ、六十五歳から支給される。

障害基礎年金は、国民年金の加入者であるとき、または国民年金の加入者であった人で日本国内に住所があり、六十歳から六十五歳になるまでに障害者になったときに支給が受けれる。更に二十歳未満の障害者にも支給される。

昭和六十一年四月以降の厚生年金

新厚生年金保険は、基礎年金との二階建年金を支給する。したがって、厚生年金の給付は原則として国民年金から基礎年金の支給が受けられるときに行なわれる。加入できるのは六十五歳になるまでになる。これは六十五歳になれば、国民年金の基礎年金の支給が受けられるのでそれに合わせた措置である。

国民年金の老齢基礎年金の受給資格（二十五年）ができたときに、二階建として支給されますので、老齢厚生年金の受給資格期間の条件は、厚生年金としてはなくなりました。よって厚生年金に三カ月しか加入していない場合でも、受給資格があれば、三カ月分の老齢厚生年金が受けられる。老齢厚生年金の支給は六十五歳から。

これは老齢厚生年金の支給が基礎年金の支給に連動しているためだが、基礎年金の受給資格を満たして退職したときは、厚生年金独自の給付として六十歳から六十五歳になるまで、老齢厚生年金の特別支給が受けられる。

第2回中央委員会及び幹部研修会会場

公的年金問題について講義する松本泰作氏（正面）

公的年金について
講師招き幹部研修会で

二十八日、午後三時より中央委員会に入り松本中央副執行委員長の開会のことばから資格審査、成立確認を経て、議長団に議長、赤坂義悦氏（盛岡日赤第一B）。副議長・杉江和明氏（大田原日赤第二B）。書記・水谷美恵氏（愛知血セ第三B）をそれぞれ選出し、議事に従い進行された。

冒頭に川出中央執行委員長の力強い挨拶があり、続いて各部報告、一般経過報告があり、満場一致で承認された。

引き続き議題の審議に入り活発な意見が交わされた後、次のように決議された。

また、台風による水害見舞金の追加（鳥取日赤）があり、本会場で被災単組へ手渡され、被災単組を代表して芳賀日赤の菊池執行委員長より、お礼の挨拶があった。

☆審議事項

一、昭和六十一年度ベースアップについて

川出中央執行委員長から、妥結に至るまでの詳細な経緯が報告された。

それによると、本年度は、新人事部長の素早い回答があり、それに対し新労は、臨時補給金と最低引き上げ額について再度検討を求めたところ、少額ではあるがアップの回答があった。

本部としては大筋で合意することとしたが、第二回の中央委員会での承認では十月分の俸給に間に合わないことから、急きょ代表中央委員を招集し、審議の結果、承認されたので、九月六日付で妥結し、実施時期、四月一日、差額は速やかに支払うこととし、十月分より新給与で支給の運びとなった。

二、日赤新労給与体系について

本部提案について二～三質問があったが、基本的には推進してゆくことで合意され、本部は、本社に対し案を提示し時間をかけて進めてゆくことになった。

また、段階俸給表、評価機関、職能給マニアルの三点の作成について決議された。

三、年末手当について

統一要求で、率三十五割プラス一律五万円、要求日、十一月十五日に決定。

四、組合例規集の改訂について

見直し作業は、既に、本部執行委員会で完了しており、現在印刷部数、単価について見積り中であるが、全国代議員には無料配付の予定であり、大まかな見積りでは、三千部印刷で約六百五十四円となるが、印刷部数によって大幅に金額が変わるので、各単組の希望部数を調査し、再見積りをして各単組へ連絡の予定。

五、その他

本部より連絡事項、第三回中央委員会の開催地及び期日は未定であるが、議長団は次の通り

議長＝第二ブロック
副議長＝第三ブロック
書記＝第四ブロック

一次に、血液センター副部長設置について、新労は、不必要な設置は好ましくないとのことから設置にあたっては条件を課すべきであると提案したところ、本社は、案として、年間採血十五万本以上、一部に三以上の課が設置されていること、副部長の必要性が特にあると認めた時という三条件の案を示した。

また、調整手当について（血液センター）、廃設移転の場合は、明文化しないがセンター内規とし、永久保証することで決定。

これにより昭和六十一年度ベースアップは最終結着した。

「四週五休」「定年制」問題など
幹部研修会で討論会

去る九月二十九日に、神奈川県相模原市弥栄・国民年金健康保養センター「さがみの」において、八十名近くの出席のもと、八時四十五分～十二時まで、公的年金についての講演をはさみ、テーマである「四週五休」の座長を中央書記長、「定年制について」の座長を中央執行委員により、討論会が開催された。まず、執行委員長より、現況説明がなされた後、討論会に入り、種々の熱のこもった討論のすえ、実施の方向にもって行くことで終了した。

☆現状報告
（四週五休について）

◎テストとして実施中。時間配分は平日、八時四十五分～十七時までである。休みは原則として土曜日とする。但し三交代実施の看護職は別である。年間計算すると、年十三回休みがあり、即ち月一回の休みではない。

◎テストとして実施中。採血班に人員的無理があるため、八週九休制を行なっている。時間配分は、平日九時～十七時十分で、土曜日は九時～十三時までである。休みは月曜日～金曜日の間にとっている。将来は四週五休にしたい。

◎職種別に、可能なところから実施したが、人員不足のため中止した。

◎最近団交にて、前向きの発言があった。試案は、平日十五分延長勤務とする。方法は八週九休からと考えている。

（定年制について）

◎男性五十六歳～六十歳、女性五十五歳で肩たたきされた。また個人と施設の交渉であった。昭和五十九年頃、組合から、方法について提言。その後の話し合いで、八年かけて、六十歳にもってゆく。方策として二年で一歳延長してゆく。支給額も併せて考え、内規として進めてゆく。過去の男性六十歳はそのままとして…。

◎使用者より、人件費削減のため、定年制を作ろうと発案してきた。厚生年金との関係から、六十一歳として、内規として決めている。男女平等であり、支給額については、勤務年数に応じて加算している。

◎定年制は決まっていないが、個人交渉で退職している。年金との関係から、実状は退職後、保障されているようである。年金受給年齢と退職金との関係がベストと考えられる。

◎年金が支給される年齢、即ち六十五歳の勧奨退職がとられている。

賃金委員会について

将来展望に立って物事に対処

赤十字賃金体系改善に向けて、新労は現行の人勧尊重を保持しつつ、職務職階級制給与の中で、赤十字に働く職員に能力開発・活力を導入し、仕事に見合う賃金体系＝仕事給＝職能給を確立するため、次の要項について討議を行ない、中央委員会へ提題することとする。

❶生計給与保障部分は基本的には現行制度を準用するものの俸給の一部、特勤手当の一部を職能給に振替える。

❷俸給表は現行の五区分とするが職能給に振替える部分を上下二号俸の範囲で導入することとし、このため各職種に合った職能マニュアル（職務等級別職能要件書）を作成する必要により人事考査の評定も行なわれねばならない。このことは各施設に評価の公平を期するため、人事委員会、評定委員会（仮称）等設けるとともに、自己申告評価、評価機関、他職種より選出された委員の三者評価で評価点を決定する。

❸右項の評価点を参考に現行俸給額の上・下二号俸額の範囲で段階俸級表を作成し適用する。

❹昇格、昇給には段階俸給表の評価点を参考とするが、この場合昇格基準表を十分尊重し決定する。

❺役付手当の現行定率支給を定率と定額に区分し、特勤手当については職務給に包括される手当と作業職務とされる手当に区分し、現行支給制度の見直しを計る。

❻各職種における学歴間格差について率とするか、定額にするかについて検討する。

以上の要項について討議を行なったところ、特に、二項の人事考査の公平化に議論が集中したものの、将来展望に立って物事に対処するということで必要性も止む無しの結論に至った。

また、俸給表、段階俸給表の作成、評価段階と評価点の格差上下二号俸範囲、職能マニュアルの作成と要件、について委員会諮承の基に中央委員会提題とし、採決の結果可決となった。

しかし、五の要項については趣旨は了解されたものの、具体性については研究しなければならない部分もあり、次回に討議することとなった。

＊　＊

（註）段階俸給表とは俸給額の上下号俸の差額を評価段階数に割当てた俸給表（上・下二号俸とした事由は職能給振替額を一割程度とすることによる）。

職能マニュアルとは、各種における業務区分、職務の内容を総括記録し、個別育成計画に役立てる要件書。

きさまれたことでしょう。私はこの貴重な体験を一生の宝として生きたいと思います。

全国新労の組合員の皆様には、多大なる御見舞、激励の御言葉をいただき、重ね重ねの御厚情喪心より深く御礼申し上げます。今後は皆様の御厚情と試練体験を心の糧とし、一組合員として、日赤新労の発展のため微力ながら協力させていただきます。

茂木町水害発生の経緯と状況について

芳賀赤十字病院組合職員　矢野　勝夫

床上浸水とは…

八月四日午後十一時四十分、突然町のサイレンが鳴りひびいた。すわ何ごとであろうと飛び起き外に出て見ると、暗黒の空より台風十号による激しい雨が降っている。この雨の中、火災警報にしてはおかしいと茂木放送のチャンネルを合わせた。画面に出た文字には、町の中心を流れる逆川が警戒水位を突破し、危険区域の町民は至急高台に避難せよ、とのことである。今まで体験のないこと、まさか床上浸水とは誰一人思わず油断していた。

川添にて危険区域の町民は消防団員の警告により町民センターに避難した。しかし大半の住民は疑わない。五日午前0時三十分頃、二度目のサイレンが鳴った。その時すでに道路に河川が氾濫し、水害の危険を感じたのはこの頃である。それから家族全員を起こし、各自家財道具を二階へ高所へと無我夢中で運搬していた。ところが増水が早く床上浸水よりわずか二十分～三十分で腰の高さに浸水、停電電話不通となり身の危険をさとり暗黒の中、二階屋は二階に平屋は張の上、天上、屋根上に着のみ着のまま必死の思いでそれぞれ各家とも避難した。

屋内はあっと言う間に床上一㍍～二㍍の泥海となり、道路は怒濤うずまく濁流と化し、隣人の助けを呼ぶ声も聞えず、安否を気付かいながら不安の一夜を過した。

一時は放心状態

午前四時三十分頃、夜明けとともに隣人の無事を確かめ合い、涙を流し喜び合った。この時ほど命の大切さを感じたことはない。階下はまだ軒下一杯に悪魔の如き濁流が、家屋や店の商品、家財道具、自動車などあらゆる生活必需品を呑み込み荒れくるっている。

午前六時頃よりようやく水が引き始め、階上より見下す隣人の顔色が安堵の色に変わった。

午前七時雨も上がり、太陽が顔を出し始めた頃、空にはヘリコプターの爆音がひびき、報道人のヘリが数機、町内上空を旋回していた。

午前八時道路上を歩ける程度に減水、各自階下に戻って見るとその情景は無残である。玄関の戸は押し流され、家財道具は家中に滅茶苦茶に散乱、ヘドロがかぶり惨担たる状況で、ただただ呆然と立ちすくんだ。

駐車場に置いた自家用車はどこにもなく、家中の生活用品はヘドロと化し、手がつけられず家族中一時放心状態となり、言葉も出ない。

やがて気を取りなおし、後片付を始めた頃、親戚、知人、友人がかけつけ、激励の言葉と、にぎり飯の救援により我に返った。

人の情の尊さを

その後、連日酷暑臭気漂う惨々たる状況の中で、毎日十数人の応援を得て泥塗れの家財の処理、家屋の洗滌、ヘドロの処理、消毒など後片付が毎日続いた。今回ほど人の情と物の尊さを痛切に感じたことはない。

以上が災害当時の状況であるが、一瞬にして町内八百戸を浸水、数百億の財産を飲み込んだ災害は大きい。つくづく大自然の力の恐しさを思い知らされた。

次に悪夢から一カ月後の町の状況ですが、泥とごみの後片付けが一段落した八月下旬から商店に品物が並び、店舗や住宅の本格修理も開始され、町内は表面的には平静を取り戻した。だが水害のツメ跡は深く大きい。

一歩裏に入るとガレキの山。「畳が入らない」という人、緊急融資を受けて復興に乗り出しても「返済を考えると頭が痛い」と「空を仰ぐ商店主、みぞうの大雨の後遺症との闘いはまだまだ続くことであろう……？

災害が起こってからでは取返しがつかないが、町当局でも二度と水害が起きないよう、国や県に働きかけ、河川激甚災害対策特別緊急事業により国や県から約八十五億の補助を受け、市街地を流れる逆川の抜本的改修に乗出し、今回並みの雨量を想定し川幅を平均二倍に広げ、河床二㍍堀削し、橋やせきを撤去改修し、二十四時間最大雨量三百二十㍉、一時間五十七ミリの豪雨に耐え得る工事を、住民の合意を得て早期着工したいと町民に協力を呼びかけている。

衷心より御礼を

長い人生にはいろいろな出来事が起るものであるが、まさかこの水害が自分に降りかかるとは町民誰もが予想しなかったであろう。しかし町民誰もが今回の試練で得た教訓は、数々の救援物資を下された「人の情」、財産より「人の命」の大切さ、なお食物や物の尊さは我が身に

北から南から

〝大漁だぜ地引き網〟

徳島血セ職組・文化委員会

初夏の青空広がる六月吉日、当単組文化委員会始まって以来の一大イベント「地引き網観光」を開催しました。

この「地引き網」は、県南の漁協が地引き網を観光客に引かせ、とれた魚をその場で料理して食べさせるというもの。この地引き網を引くには、最低三十人ぐらい必要ということで、何とか最低人数はと、皆んなに参加を呼びかけたところ、なんと家族（ほとんどが子どもではあるが）を含めて、五十五名の参加。今度は取れた獲物で全員が食べるだけあろうかとまた心配したものでした。

さて、現地に着き、いよいよ地引き網開始。最初は不慣れなため、網を引く腰もヘッピリ、かけ声もバラバラ、なかなか網も近づいてきません。十五分くらいかかってやっと浜に網が上がった頃には、全員ヘトヘト。子どもたちだけがやけに元気であったのが印象的でした。

私たちの網にかかった魚は、黒鯛、とびうお、アナゴ、そして「目に脂が巻いた鯛」（これは養殖物を沖で網に入れてくれたもの）など大漁でした。

それから地元の漁協の奥さん達がその場で料理をし、とびうお、鯛は刺身、アナゴは蒲焼きに。料理が揃えば、いよいよ宴会の始まりです。

まずは、佐賀執行委員長から「組合員一致団結して充実した活動を行い、より良い職場にして行こう」との挨拶で乾杯。三十分も過ぎた頃には、すでにヨロヨロしている人もでる程の盛り上がりようでした。

こうして地引き網観光は終わったのですが、日頃血液、血液と奔走している私たちも、仕事の責務を忘れ新鮮な料理に舌鼓を打ち、パソコン、マイコンと、自然との触れ合いが少ない子どもも、初めて体験する地引き網に目を輝やかせ、楽しい一日を過ごすことができました。

〝さあ、どんな魚が入っているかな〟

初夏の宇賀渓　バーベキュー大会

名二労組と山岳同好会が共催で

六月九日、名二労組と山岳同好会の共催で、三重県宇賀渓においてバーベキュー大会が開かれた。

各病棟、診療科、栄養課、事務部、検査部、中材などから、家族連れも含めて総勢三十二名が参加。晴天の下でバーベキューに舌鼓を打ちつつ、日頃交流のない他部門の人たちとの会話が弾んだ。

〈畏るべき食欲〉

渓流が静かな音をたてる河原に鉄板が用意され、牛肉、イカ、エビ、大アサリなどのネタが所狭しと並んで、ジューと焼けてはおいしい香りが立ちこめる。こうなると、もう全身が胃袋となって、食欲の塊まりである。一人三〇〇㌘の肉とその他もろもろを、あっという間にたいらげ、さらに焼ソバまでが胃袋に収まってしまった。

〈涼しい渓谷の散策〉

すっかり満腹して少し休憩したあと、ひんやりと涼しい渓谷の散策を楽しんだ。三十分程渓流に沿って登っていくと、口々に日頃の運動不足を嘆き合い、もう一歩も動けない（動かない？）という人たちが続出したのでやむなく登りを中断し、小休止。透明な流れに足を入れると頭の先まで痺れるような冷たい水が疲れを癒してくれた。子どもたちの歓声を聞きながら少しの間、昼寝をした後、来た道を戻った。

食欲を満たし、渓谷の散策を楽しんだ私たちは、来年も是非もう一度訪れようと約束を交しつつ、宇賀渓から名古屋への帰途についた。

夏の日の思い出

海水浴　花火大会

岡山日赤従組で二日間

夏といえば花火大会、夕涼み、そして海水浴。これらを全て満喫できたのが、やはり組合主催の海水浴でした。場所も今話題の瀬戸大橋がかかる鷲羽山麓下電ホテルとあって参加者が多数ありました。一班、大人二十九人、小ども二十三人。二班、大人五十三人、小ども五十二人です。

一日目は、夕食までフリータイム。早々に泳ぐ人、瀬戸大橋を背に浜辺を散歩する人がみられ、八時からは全員で花火を打ち上げてホテルの宿泊客にうらやましがられました。二日目の西瓜割りでは、子ども達の歓声が絶え間なく、はしゃいでいる子ども達がかわいいのか、黒人女性にキスされる女の子もいました。

子ども達は楽しんでくれたようですが、組合員の方はいかがだったでしょう。部屋が個室であり、お互いの交流は深めにくかったのではないでしょうか。計画不足の点、反省しています。

独身者の参加が少ないのは残念でした。イベントには参加することに意義があり、何か楽しいことが待っているものです。かくいう私も一つだけ喜びを見つけました。それは内緒。

ワンパターンの生活では見つけられないものが、外に出ると見つけられることがあります。さあ、次の組合の催しにLet's Join!

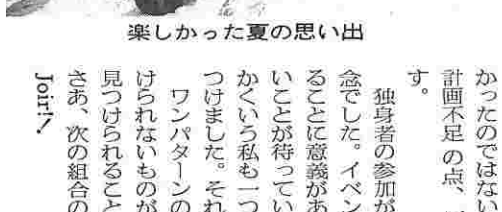

楽しかった夏の思い出

組合結成20周年　記念式典を開催

～愛知血セ職員組合～

本組合は、去る七月三十日、名古屋郵便貯金会館において、組合結成20周年記念式典を開催しました。

記念式典には、本部の川出中央執行委員長、青木中央副執行委員長、鹿島中央書記長並びに第3ブロックの各単組の執行部のみなさま方のご出席を賜り、盛会に取り行うことができました。

記念式典は、第一部式典、第二部記念講演の二部構成で行ないました。

第一部式典は、開式の辞につづいて出席者全員による〝日赤新労労働歌〟の斉唱、本組合執行委員長のあいさつ、本部川出中央執行委員長をはじめとする来賓の方々による祝辞、つづいて功労者（歴代執行委員長）の表彰、本組合書記長による〝誓いの言葉〟、そして再び出席者全員による〝がんばろう〟の斉唱で結びとしました。

第二部の記念講演は、講師として地元名古屋でTV・ラジオのパーソナリティーとして大活躍をしている天野鎮雄氏に依頼をし、仕事に対する心がまえについて、「開幕五分前」の演題のもとに熱弁をふるってもらいました。

第一部、第二部の終了後。懇親会を開催し、楽しく食事をしたり、昔話に花を咲かせたりして和気あいあいとしたひとときを過しました。